

第 9 1 回定時株主総会資料

〔 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 〕

- ①事業報告の「 7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 ・・・・・・・・・・・・・・ 4

- ③連結計算書類の「連結注記表」 ・・・・・・・・・・・・・・ 5

- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」 ・・・・・・・・・・・・・・ 11

- ⑤計算書類の「個別注記表」 ・・・・・・・・・・・・・・ 12

積水樹脂株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

① 事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会が法令・定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会には監査役全員が、経営会議には常勤監査役が出席することにより、意思決定の適法性を確保する。加えて、コーポレートガバナンスを強化し、経営の客観性を更に向上させるため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める人事・報酬等委員会を設置している。

また、「積水樹脂グループ企業行動指針」において、積水樹脂グループ（以下、「当社グループ」という）の役職員のコンプライアンスに対する意識向上をはかるとともに、組織的な危機管理と事業継続力の強化に取り組む。加えて、反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求に対しても毅然とした姿勢で対応することを明文化し周知徹底に努める。

さらに、社内通報制度「SJCコンプライアンス サポートネットワーク」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合は当社グループ役職員から直接社内または社外の窓口に通報できる体制を設け、不正行為の早期発見と迅速な是正に努めるとともに、「コンプライアンス委員会」により、当社グループ全般のコンプライアンスの強化・推進を行う。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要書類は法令及び社内規則に基づき、主管部署が責任をもって保存・管理する。なお、決裁書その他重要書類は、監査役の要求がある場合に加え、定期的に監査役の閲覧に供される。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営会議で定められた方針に基づき、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報セキュリティについては、それぞれ該当する委員会や主管部署を設置して当社グループ全般のリスク管理を行い、他のリスクに関しては各担当部署・各子会社において業務上のリスクを認識し、リスクの対応策を講じる。

また、「危機管理マニュアル」を策定し、当社グループの役職員に周知徹底させることで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は緊急対策本部を設置し、迅速・適確な対応をはかる。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数で構成し、原則として毎月1回以上これを開催することにより、経営に関する迅速な意思決定をはかるほか、執行役員制を導入し、適確かつ迅速な業務執行を行う。また、取締役会の効率性を確保するため、原則として社内取締役により構成される経営会議において、常勤監査役が出席し、十分な事前審議を行う。

さらに、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みをグループ全社で横断的に推進するために、「SJCグループサステナビリティ推進委員会」を設置し、同委員会は活動状況等について取締役会へ報告する。

⑤ 積水樹脂グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念」や「行動指針」等に示される基本的な考え方をグループ全体で共有するとともに、子会社の重要な意思決定については、その自主性を尊重しつつ、適切に関与・協議を行い、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

さらに、当社は、子会社より業務執行に関する重要な情報について適宜報告を受けるとともに、関係会社社長会を定期的に開催し、業務執行の適正性を確保するほか、当社内部監査部門である監査室による監査や監査役・会計監査人による監査を通して適法性も確保する。

当社グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス委員会」が統括・推進するほか、当社の主要事業所や子会社にコンプライアンス責任者を置き、コーポレートガバナンスの維持・強化をはかる。

⑥ 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査業務を円滑に遂行するための補助使用人を取締役等に要請した場合、取締役は監査役と協議し、補助使用人を置く。当該使用人には、監査役の指示のもと、監査役補助業務の遂行に必要な権限を付与する。

当該使用人の専任・兼任の別や異動等人事事項に係る決定については、監査役の同意を要する。

⑦ 取締役、執行役員及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の取締役及び子会社の代表取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他会社の経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、「危機管理マニュアル」に定める経路により、常勤監査役に報告する。さらにその体制の整備をはかる。

また、監査役は重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、経営会議には常勤監査役が出席するほか、監査役監査や決裁書等の重要文書閲覧の際には、必要に応じて担当者にその説明を求める。加えて、子会社往査等を通じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける。

内部監査部門である監査室は、当社及び当社子会社への会計監査及び業務監査を行っており、監査結果はその都度、代表取締役及び監査役に報告する。

さらに、社内通報制度「S J Cコンプライアンス サポートネットワーク」は当社子会社の役員、従業員も利用可能であり、受付窓口は、通報者の個人情報等に配慮したうえで、その通報内容等を代表取締役及び常勤監査役へ報告する。

監査役へこれらの報告を行った役員・従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払や支出した費用の償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、その費用等を負担する。

⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人が実施した定期的な会計監査の説明を受けて情報交換を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会うなど、会計監査人と連携・協調をはかり、監査の充実に努める。

(2) 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備とその適切な運用に努めており、当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役会を 14 回開催し、法令・定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しました。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第 370 条及び当社定款第 25 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。また、取締役の指名や報酬等に関する事項については、独立社外取締役が過半数にて構成される人事・報酬等委員会の事前審議を経て取締役会で決定いたしました。
- ・経営会議を 15 回開催し、経営会議の決議事項のほか、取締役会の効率性を確保するために取締役会付議事項の事前審議・論点整理等を行いました。
- ・執行役員会を 6 回開催し、執行役員の業務執行状況に関する報告・審議や取締役会・経営会議決定事項の周知を行うとともに、中長期の経営課題に関する審議を行いました。
- ・SJC グループサステナビリティ推進委員会を 4 回開催し、グループ全社のサステナビリティに関する方向性の検討、目標設定及び進捗状況のモニタリングなどを行いました。
- ・関係会社社長会を 2 回開催し、当社代表取締役を含む社内取締役及び本部長を務める執行役員出席のもと、子会社の業務執行に関する報告を受け、審議を行いました。
- ・コンプライアンス委員会を 2 回開催し、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスに関する課題の把握と対策の検討を行いました。なお、コンプライアンス体制については、当社の主要事業所や子会社にコンプライアンス責任者を置くとともに、当社及び当社子会社の役員、従業員に対して積水樹脂グループ企業行動指針を解説した小冊子等を用いた定期的な啓発・周知を行っております。
- ・社内通報制度については、社内及び社外に通報窓口を設置し、通報案件に対して適切な措置を講じる体制を整えております。
- ・監査室は、監査実施計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施するとともに、監査結果はその都度代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・監査役会を 16 回開催し、監査報告など法令で定める事項のほかに、監査計画など監査に関する重要な事項を決定するとともに、監査結果の報告や意見交換等を行いました。
また、監査役は、取締役会には監査役全員が、経営会議及び執行役員会には常勤監査役が出席し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況の把握を行うとともに、当社の各部門及び子会社への往査を実施しました。加えて、会計監査人と定期的に会合を設けて情報交換を行うなど、監査の充実に努めました。

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	12,334	13,152	66,481	△ 1,149	90,818
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,146		△ 2,146
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,544		3,544
自 己 株 式 の 取 得				△ 4,211	△ 4,211
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		52	51
自 己 株 式 の 消 却		0	△ 3,512	3,511	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 2,114	△ 646	△ 2,761
2025年3月31日残高	12,334	13,152	64,366	△ 1,796	88,057

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
2024年4月1日残高	4,908	△ 0	1,493	△ 48	6,353	1,657	98,829
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,146
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,544
自 己 株 式 の 取 得							△4,211
自 己 株 式 の 処 分							51
自 己 株 式 の 消 却							—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 415	0	1,377	297	1,259	114	1,374
連結会計年度中の変動額合計	△ 415	0	1,377	297	1,259	114	△1,387
2025年3月31日残高	4,493	—	2,870	248	7,612	1,771	97,441

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結子会社の数 25 社

スぺーシア(株)、積水樹脂商事(株)、東海積水樹脂(株)、サンエイポリマー(株)、セキスイージュヨーロッパホールディングス B.V.、サミットストラッピング Corp.、無錫積水樹脂有限公司、積水樹脂キャップアイシステム(株)、セキスイージュシ(タイランド)Co.,Ltd.、積水樹脂プラメタル(株)、日本ライナー(株) 他 14 社

なお、2024 年 12 月 12 日付にて、理研興業(株)の株式を取得した事により、同社を連結の範囲に含めております。

2024 年 11 月 1 日付にて、滋賀積水樹脂(株)、土浦つくば積水樹脂(株)、北陸積水樹脂(株)、広島積水樹脂(株)が、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社 セキスイージュフィリピン,Inc. 他

(連結の範囲から除いた理由) …… 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結範囲から除外しております。

持分法適用の関連会社 2社
日本興業(株)、近藤化学工業(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
セキスイリュウシフィリピン, Inc. 他
(持分法を適用しなかった理由) …… 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

連結子会社のうちセキスイジャシュヨーロッパホールディングス B.V.、サミットストラッピング Corp.、セキスイジャシュストラッピング B.V.、ジスロン(ヨーロッパ)B.V.、セキスイジャシュ(タイランド)Co.,Ltd.、無錫積水樹脂有限公司、(株)エクスタイル、WEMAS TopCo GmbH、WEMAS AcquiCo GmbH、WEMAS Holding GmbH、WEMAS Absperntechnik GmbH、WEMAS Baseplates GmbH 及び理研興業(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うことしております。

また、その子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

有価証券	
その他有価証券	
市場価格のない株式等	
以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	月別移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有形固定資産(リース資産を除く)	当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用し、海外連結子会社は定額法を採用しております。
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見積額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見積額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、公共分野、民間分野の各製品及び商品の製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品及び商品の引渡時点において、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品及び商品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リバート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減する目的で、当該取引高の範囲内において利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の時価変動額の累計額とヘッジ対象の時価変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

WEMAS TopCo GmbH に係るのれん及び顧客関連資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	11,370 百万円
顧客関連資産	4,866 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は 2024 年 1 月 9 日(みなし取得日は 2023 年 12 月 31 日)に、WEMAS TopCo GmbH の全株式を取得したことによる企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において暫定的な会計処理を確定させ、取得原価の配分額を見直しております。当該企業結合により計上したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、株式の取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。ここで、のれん及び顧客関連資産は、被取得企業の事業計画に基づいて算出しており、事業計画の

達成状況を検討し減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

(2)重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定
将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とし、自社製品の販売強化による売上成長戦略に基づいた売上高成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 50,185 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,313,598	-	1,500,000	31,813,598
合 計	33,313,598	-	1,500,000	31,813,598
自己株式				
普通株式(注1、2)	579,341	1,801,384	1,522,868	857,857
合 計	579,341	1,801,384	1,522,868	857,857

(注)1. 普通株式の増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,800,000 株
持分法適用会社の自己株式(当社株式)の取得による増加 1,099 株
単元未満株式の買取による増加 278 株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 7 株

2. 普通株式の減少株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,500,000 株
譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少 22,750 株
持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による減少 118 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024 年 4 月 26 日取締役会	普通株式	1,050	32	2024 年3月 31 日	2024 年6月 4 日
2024 年 10 月 29 日取締役会	普通株式	1,096	35	2024 年9月 30 日	2024 年 12 月 2 日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 5 月 13 日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,086	35	2025 年3月 31 日	2025 年6月 6 日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、顧客の信用状況の定期的なモニタリングにより取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、当社グループでは、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成することにより、流動性リスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,242百万円)は、次表には含まれておりません。

また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに未払金については、現金であること、及び預金等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似する事から、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	12,819	12,365	△454
長期借入金	1,953	1,902	△50

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない為、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	公共分野	民間分野	合計
一時点で移転される財	38,815	35,416	74,231
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	38,815	35,416	74,231
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	38,815	35,416	74,231

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	454
契約負債(期末残高)	754

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,090 円 55 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 112 円 06 銭 |

企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年1月9日に行われた WEMAS TopCo GmbH との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、棚卸資産に 322 百万円、有形固定資産である建物に 304 百万円、土地に 214 百万円、無形固定資産である顧客関連資産に 4,992 百万円、繰延税金負債に 1,748 百万円が配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額 16,122 百万円は、会計処理の確定により 4,087 百万円減少し、12,035 百万円となっております。

重要な後発事象に係る注記

1. 自己株式の取得

当社は、2025 年5月 13 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第1項及び当社定款第 35 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について下記のとおり、決議しました。

(1) 取得を行う理由

資本効率の改善及び1株当たり利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得に関する取締役会の決議事項

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式総数 | 1,000,000 株(上限) |
| ③ 取得する期間 | 2025 年5月 15 日から 2026 年3月 31 日まで |
| ④ 取得価額の総額 | 2,500 百万円(上限) |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の消却

当社は、2025 年5月 13 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について下記のとおり、決議しました。

(1) 消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて、将来の株式の希薄化の懸念を払拭し、資本効率並びに株式価値の一層の向上を図るため

(2) 消却に関する取締役会の決議事項

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の総数 | 上記1により取得した自己株式の全数 |
| ③ 消却予定日 | 未定 |

(注)連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

		株 主 資 本									
		資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計	
			資本準備金	その他 資本剰余金		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2024年4月1日残高		12,334	13,119	—	13,119	957	620	8,500	37,526	△1,099	71,959
事業年度中の変動額											
	固定資産圧縮積立金取崩額			—		△ 9		9			—
	剰 余 金 の 配 当			—				△2,146			△2,146
	当 期 純 利 益			—				3,140			3,140
	自 己 株 式 の 取 得			—						△4,208	△4,208
	自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			—		52	51
	自 己 株 式 の 消 却			0	0			△3,512		3,511	—
	株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			—							
事業年度中の変動額合計		—	—	—	—	—	△ 9	—	△2,509	△644	△3,163
2025年3月31日残高		12,334	13,119	—	13,119	957	611	8,500	35,016	△1,744	68,796

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	4,885	△ 0	4,884	76,844
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金取崩額				—
剰 余 金 の 配 当				△2,146
当 期 純 利 益				3,140
自 己 株 式 の 取 得				△4,208
自 己 株 式 の 処 分				51
自 己 株 式 の 消 却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△ 433	0	△ 432	△432
事業年度中の変動額合計	△ 433	0	△ 432	△3,595
2025年3月31日残高	4,452	—	4,452	73,248

⑤ 計算書類の「個別注記表」

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品・商品、原材料・貯蔵品及び仕掛品……………月別移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額にについては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、公共分野、民間分野の各製品及び商品の製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品及び商品の引渡時点において、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品及び商品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減する目的で、当該取引高の範囲内において利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の時価変動額の累計額とヘッジ対象の時価変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

WEMAS TopCo GmbH に係る関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

WEMAS TopCo GmbH に係る関係会社株式	16,448 百万円
----------------------------	------------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事業は識別されず、実質価額の著しい低下はないと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来事業計画に用いた主要な仮定は、自社製品の販売強化による売上成長戦略に基づいた売上高成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

自社製品の強化による売上成長については、当該会社の強みである顧客基盤を活かした販売戦略により、売上が成長すると仮定しております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

将来事業計画に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	27,759 百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	4,899 百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	178 百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	13,552 百万円
5. 関係会社に対する債務保証	2,066 百万円
6. 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額	15 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	6,767 百万円
2. 関係会社からの仕入高	7,766 百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	881 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	499,704	1,800,285	1,522,750	777,239

(注) 1. 増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,800,000 株
単元未満株式の買取による増加	278 株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	7 株

2. 減少株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少	1,500,000 株
譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少	22,750 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	549 百万円
関係会社株式評価損	433 百万円
減損損失	376 百万円
賞与引当金	197 百万円
投資有価証券評価損	148 百万円
貸倒引当金	56 百万円
未払事業税	36 百万円
その他	179 百万円

繰延税金資産小計 1,978 百万円

評価性引当額 △ 871 百万円

繰延税金資産合計 1,107 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,040 百万円
前払年金費用	△ 377 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 280 百万円
繰延税金負債合計	<u>△2,699 百万円</u>

繰延税金負債の純額 △1,592 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業 の内容	議決権等の所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	積水樹脂 商事(株)	大阪市	72	商品販売	100.00	役員 5名	当社製品の 販売及び保険業 務の代行	住建製品等 の販売	4,775	売掛金	2,901
								余剰資金の 預り	200	預り金	1,464
子会社	積水樹脂 プラメタル(株)	長野県上伊 那郡辰野町	489	製品製造及 び販売	89.36 (0.21)	役員 3名	製品仕入 及び建屋 の賃貸	余剰資金の 預り	4,205	預り金	5,715
子会社	サンエイポ リマー(株)	山口県岩国 市	30	製品製造及 び販売	100.00	役員 3名	当社製品 の販売及 び製品の 仕入	余剰資金の 預り	—	預り金	1,350
子会社	スペインア (株)	滋賀県湖南 市	490	製品製造及 び販売	100.00	役員 1名	当社製品 の販売及 び製品の 仕入	余剰資金の 預り	1,297	預り金	1,807
子会社	WEMAS TopCo GmbH	ドイツ ギューター スロー郡	50 (千EUR)	道路保安用 品の製造・販 売を行う WEMAS グル ープの持株 会社	100.00	—	—	債務保証	2,066	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品販売取引については、各社への赤字販売は原則なく、適正な利益をのせた適正な販売価格となっております。
また、資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入に対して行ったものであります。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税を含んでおります。
4. 議決権等の所有割合の()内は、内数で間接所有割合を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,360 円 09 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99 円 03 銭 |

重要な後発事象に係る注記

1. 自己株式の取得

当社は、2025 年5月 13 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第1項及び当社定款第 35 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について下記のとおり、決議しました。

(1) 取得を行う理由

資本効率の改善及び1株当たり利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得に関する取締役会の決議事項

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式総数 | 1,000,000 株(上限) |
| ③ 取得する期間 | 2025 年5月 15 日から 2026 年3月 31 日まで |
| ④ 取得価額の総額 | 2,500 百万円(上限) |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の消却

当社は、2025 年5月 13 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について下記のとおり、決議しました。

(1) 消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて、将来の株式の希薄化の懸念を払拭し、資本効率並びに株式価値の一層の向上を図るため

(2) 消却に関する取締役会の決議事項

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の総数 | 上記1により取得した自己株式の全数 |
| ③ 消却予定日 | 未定 |

.....
(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。